

## 第 230 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2022 年 12 月 16 日（金）午前 9 時 59 分～12 時 10 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、久後翔太郎、小路直彦、小浪尊宏、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事概要案が承認された。</li> </ul>																								
2. 「積算資料」1 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査対象資材のうち、1 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">&lt;品目&gt;</th> <th style="text-align: center;">[地区]</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td>関東、新潟、富山、石川</td> <td>鉄スクラップ価格下落を受け、需要者は値引き要求を強めているが、電力料金高騰を背景に製販側は強硬姿勢を堅持。関東を中心とした地区では、難色を示す需要者を押し切り、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>岐阜</td> <td>製造コスト増加を理由にメーカーが昨年後半打ち出した値上げの未達分について、売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>さいたま</td> <td>原材料、輸送コスト増加等を理由に組合は今年 7 月より値上げを打ち出す。来年 1 月からの追加値上げを前に足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>横浜</td> <td>原材料、輸送コスト増加等を理由に組合は今年 6 月より値上げを打ち出す。採算悪化に苦慮する組合が売り腰を強める中、セメント価格高騰から非組合員も値上げに追随し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>富山</td> <td>原材料コスト増加を理由に組合は今年 6 月より値上げを打ち出す。コスト増加と需要の減少に危機感を強めた非組合員も値上げに追随し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>長野</td> <td>原材料コスト増加を理由に組合は今年 10 月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場がなく、隣接地区からの流入もみられない中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【上伸した資材】</b>			異形棒鋼	関東、新潟、富山、石川	鉄スクラップ価格下落を受け、需要者は値引き要求を強めているが、電力料金高騰を背景に製販側は強硬姿勢を堅持。関東を中心とした地区では、難色を示す需要者を押し切り、市況上伸。	セメント	岐阜	製造コスト増加を理由にメーカーが昨年後半打ち出した値上げの未達分について、売り腰を強め、市況上伸。	生コンクリート	さいたま	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合は今年 7 月より値上げを打ち出す。来年 1 月からの追加値上げを前に足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。	生コンクリート	横浜	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合は今年 6 月より値上げを打ち出す。採算悪化に苦慮する組合が売り腰を強める中、セメント価格高騰から非組合員も値上げに追随し、市況上伸。	生コンクリート	富山	原材料コスト増加を理由に組合は今年 6 月より値上げを打ち出す。コスト増加と需要の減少に危機感を強めた非組合員も値上げに追随し、市況上伸。	生コンクリート	長野	原材料コスト増加を理由に組合は今年 10 月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場がなく、隣接地区からの流入もみられない中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
<b>【上伸した資材】</b>																									
異形棒鋼	関東、新潟、富山、石川	鉄スクラップ価格下落を受け、需要者は値引き要求を強めているが、電力料金高騰を背景に製販側は強硬姿勢を堅持。関東を中心とした地区では、難色を示す需要者を押し切り、市況上伸。																							
セメント	岐阜	製造コスト増加を理由にメーカーが昨年後半打ち出した値上げの未達分について、売り腰を強め、市況上伸。																							
生コンクリート	さいたま	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合は今年 7 月より値上げを打ち出す。来年 1 月からの追加値上げを前に足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。																							
生コンクリート	横浜	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合は今年 6 月より値上げを打ち出す。採算悪化に苦慮する組合が売り腰を強める中、セメント価格高騰から非組合員も値上げに追随し、市況上伸。																							
生コンクリート	富山	原材料コスト増加を理由に組合は今年 6 月より値上げを打ち出す。コスト増加と需要の減少に危機感を強めた非組合員も値上げに追随し、市況上伸。																							
生コンクリート	長野	原材料コスト増加を理由に組合は今年 10 月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場がなく、隣接地区からの流入もみられない中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
	生コンクリート	名古屋	製造コスト増加を理由に組合は今年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、セメント再値上げの危機感から秋口以降、売り腰を強め、非組合員も値上げに追随し、市況上伸。
	生コンクリート	那覇	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年4月より値上げを打ち出す。当初、値上げ幅の大きさもあり交渉は難航したが、段階的な値上げに切り替えたことで交渉が進展し、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目)	甲府	プラント維持補修費などのコスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、9月の生コン市況上伸を機に売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート用砕石		
	コンクリート用砂 (荒目)	静岡	運搬費やプラント維持補修費などのコスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。堅調な工事需要で需給ひっ迫懸念がある中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目)(細目)	和歌山	海砂採取業者の値上げ、運搬コスト増加を理由に販売店は今年10月より値上げを打ち出す。来年1月から生コンの値上げを打ち出した需要者の生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。
	クラッシュラン	甲府	プラント維持補修費などのコスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。当初、舗装工事が少なく交渉は進まなかったが、9月以降、民間工事増加で交渉が進み、市況上伸。
	PHC パイル	水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、東京、横浜	原材料、運搬コスト増加を理由に一部メーカーは今年4月以降、値上げを打ち出す。物流倉庫等の民需が好調な中、他のメーカーも値上げに追随し、市況上伸。
	軽油	全国	原油相場は下落したが、政府補助を含めた卸価格は補助金の減額により上昇。流通業者は、仕入価格上昇分を販売価格へ転嫁を進め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
<p>○宮崎地区のコンクリート二次製品の価格の上昇幅が大きい、何か特別な理由があるのか。</p>	再生加熱アスファルト混合物	盛岡、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、東京、横浜、甲府、山口、那覇 原材料のストアス価格は小幅に下落したものの、依然として高値圏を維持。採算悪化による危機感を強めたメーカーは値上げの未達分確保を求めて売り腰を強め、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形 自由勾配側溝 ベンチフリューム	宮崎 原材料、運搬コスト増加を理由に県コンクリート製品協同組合は今年7月より値上げを打ち出す。非組合員はなく県外からの流入もほぼない中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	ベンチフリューム	岐阜 原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年7月頃より値上げを打ち出す。県外からの流入がほぼない中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B形1種	那覇 需要減少による工場経費率の上昇、運搬コスト増加等を理由に協同組合は今年4月より値上げを打ち出す。県外からの流入がほぼない中、採算重視の姿勢で売り腰を強め、市況上伸。
	【下落した資材】 異形棒鋼	福井、近畿、中国、九州、那覇 鉄スクラップ価格下落を受け、需要者は値引き要求を強めているが、電力料金高騰を背景に製販側は強硬姿勢を堅持。西日本を中心とした地区では、値引き要求が受け入れられ、市況下落
	鉄スクラップ	全国 市中発生量が依然として低調な中、世界経済の減速から輸出向け需要は減少し、国内需給は緩和。輸出向け価格下落の影響もあり、電炉メーカーは段階的に購入価格を引き下げ、市況下落。
	ストレートアスファルト	全国 ストアス価格算定期間内の中東産原油価格は下落し、元売会社は卸価格を引き下げた。ディーラーは道路舗装会社との価格改定交渉で卸価格の変動額を反映し、市況下落。
	<p>・コンクリート二次製品は地域性が強く反映される資材だが、宮崎県では県コンクリート製品協同組合による共同販売事業が行われており、組合の影響力が強い。また、県発注工事において県産品の使用が推奨されていることもあり、県外からの流入もほぼみられない。そのような中、安定供給を優先する需要者に値上げが受け入れられた。</p>	

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
<p>3. 「積算資料」1月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○木材について、ウッドショックの際は米材が先に価格上昇し国産材も遅れて上昇した。現在の価格下落は国産材が先行しているようだが、どちらが市況への影響力が強いのか。</p> <p>4. 「土木施工単価」冬号土木工事費の価格変動の妥当性について</p>	<p>・審査対象資材のうち、1月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="638 347 1460 1612"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 347 861 392">&lt;品目&gt;</th> <th data-bbox="861 347 1085 392">[地区]</th> <th data-bbox="1085 347 1460 392">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 392 1460 436"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 436 861 660">ダクタイル鋳鉄管</td> <td data-bbox="861 436 1085 660">全国</td> <td data-bbox="1085 436 1460 660">コークス等の副資材費、製造時のエネルギーコスト増加を理由に各メーカーは今年9月以降値上げを打ち出す。各社の値上げが出そろい、新価格が浸透して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 660 861 884">電線・ケーブル</td> <td data-bbox="861 660 1085 884">全国</td> <td data-bbox="1085 660 1460 884">12月初旬の国内電気銅建値はt当たり前月比3万円下落したが、月平均では4カ月連続上伸と高値圏で推移。販売側が採算重視の姿勢を続ける中、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 884 861 1108">硬質塩化ビニル管</td> <td data-bbox="861 884 1085 1108">全国</td> <td data-bbox="1085 884 1460 1108">需要の中心である中小マンション向けは低迷しているが、原材料の塩ビ樹脂価格高騰に伴うメーカーの値上げを受けた流通各社は採算確保のため売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 1108 1460 1153"><b>【下落した資材】</b></td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1153 861 1400">正角材 杉 (KD)</td> <td data-bbox="861 1153 1085 1400">全国</td> <td data-bbox="1085 1153 1460 1400">木造住宅新設着工戸数は7カ月連続前年同月比減で推移と、荷動きは引き続き低調。在庫が増えた輸入材が優先して使用され、国産材は価格を下げても在庫を消化する動きが広がり、市況下落。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1400 861 1612">平角材 米松 (KD)</td> <td data-bbox="861 1400 1085 1612">全国</td> <td data-bbox="1085 1400 1460 1612">木造住宅の需要低迷から荷動きは引き続き低調に推移。米国内の住宅需要減少で価格が下落した輸入材の日本国内への入荷量は増加。同じく価格が下落した欧州材との競合もあり、市況下落。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・用途により競合する樹種が異なるが、柱に使う国産の杉の集成材は、欧州材と競合する。現状は、欧州材の価格下落に国産杉の価格が影響を受けている。また、欧州材の動きは米材にも影響を与えているが、輸入材の価格が国産材の価格に影響を与えている状況にある。</p> <p>・審査対象工種のうち、冬号で掲載価格に変動が生じる土木工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【上伸した資材】</b>			ダクタイル鋳鉄管	全国	コークス等の副資材費、製造時のエネルギーコスト増加を理由に各メーカーは今年9月以降値上げを打ち出す。各社の値上げが出そろい、新価格が浸透して、市況上伸。	電線・ケーブル	全国	12月初旬の国内電気銅建値はt当たり前月比3万円下落したが、月平均では4カ月連続上伸と高値圏で推移。販売側が採算重視の姿勢を続ける中、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。	硬質塩化ビニル管	全国	需要の中心である中小マンション向けは低迷しているが、原材料の塩ビ樹脂価格高騰に伴うメーカーの値上げを受けた流通各社は採算確保のため売り腰を強め、市況上伸。	<b>【下落した資材】</b>			正角材 杉 (KD)	全国	木造住宅新設着工戸数は7カ月連続前年同月比減で推移と、荷動きは引き続き低調。在庫が増えた輸入材が優先して使用され、国産材は価格を下げても在庫を消化する動きが広がり、市況下落。	平角材 米松 (KD)	全国	木造住宅の需要低迷から荷動きは引き続き低調に推移。米国内の住宅需要減少で価格が下落した輸入材の日本国内への入荷量は増加。同じく価格が下落した欧州材との競合もあり、市況下落。
<品目>	[地区]	(理由)																							
<b>【上伸した資材】</b>																									
ダクタイル鋳鉄管	全国	コークス等の副資材費、製造時のエネルギーコスト増加を理由に各メーカーは今年9月以降値上げを打ち出す。各社の値上げが出そろい、新価格が浸透して、市況上伸。																							
電線・ケーブル	全国	12月初旬の国内電気銅建値はt当たり前月比3万円下落したが、月平均では4カ月連続上伸と高値圏で推移。販売側が採算重視の姿勢を続ける中、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																							
硬質塩化ビニル管	全国	需要の中心である中小マンション向けは低迷しているが、原材料の塩ビ樹脂価格高騰に伴うメーカーの値上げを受けた流通各社は採算確保のため売り腰を強め、市況上伸。																							
<b>【下落した資材】</b>																									
正角材 杉 (KD)	全国	木造住宅新設着工戸数は7カ月連続前年同月比減で推移と、荷動きは引き続き低調。在庫が増えた輸入材が優先して使用され、国産材は価格を下げても在庫を消化する動きが広がり、市況下落。																							
平角材 米松 (KD)	全国	木造住宅の需要低迷から荷動きは引き続き低調に推移。米国内の住宅需要減少で価格が下落した輸入材の日本国内への入荷量は増加。同じく価格が下落した欧州材との競合もあり、市況下落。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○材工共の市場単価は、材料費の価格上昇から少し遅れて反映されるのか。</p> <p>5. 「建築施工単価」冬号建築工事費の価格変動の妥当性について</p>	<品目>	[地区]	(理由)
	<p><b>【上伸した工種】</b>            防護柵設置工</p>	全国	<p>専門工事業者は、労務費や燃料費等の上昇を理由に、元請業者との値上げ交渉を継続。元請業者は工期厳守を優先して、値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</p> <p>・以前は材料費が上がっても市場単価への反映に時間がかかるケースも散見されたが、最近は材料費の価格上昇分は早めに転嫁されるケースが多くなっている。</p> <p>・審査対象工種のうち、冬号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p>
<品目>	[地区]	(理由)	<p><b>【上伸した工種】</b>            鉄筋工事</p> <p>東京、新潟、広島、高松、福岡、那覇</p> <p>再開発工事やマンション向けに需要は好調に推移。鉄筋工を多く必要とする大型工事が複数稼働しているため、総合工事業者は労務確保を優先して値上げを受け入れ、市況上伸。</p> <p>コンクリート工事</p> <p>全国</p> <p>堅調な需要を背景に手持ち工事を複数抱え、専門工事業者は労務手配が難しい状況。総合工事業者は専門工事業者の値上げ要求の一部を受け入れ、市況上伸。</p> <p>型枠工事</p> <p>全国</p> <p>再開発案件の他、マンションなど RC 物件も複数みられ、専門工事業者の手持ち工事量は豊富。高い稼働率を背景に交渉を続けた結果、型枠資機材の価格上昇分の転嫁が進み、市況上伸。</p> <p>防水工事</p> <p>全国</p> <p>改修工事需要が多い中、新築工事が需要期を迎え、専門工事業者の稼働率は高水準。材料価格上昇分の転嫁が進み、市況上伸。</p> <p>左官工事</p> <p>全国</p> <p>中小物件を中心に需要は増加傾向。専門工事業者は、材料価格上昇分に加えて労務確保を理由に総合工事業者と値上げ交渉を進め、市況上伸。</p> <p>ダクト工事</p> <p>全国</p> <p>再開発や物流施設工事を中心に需要は好調。原材料価格高騰を背景とした専門工事業者の値上げに対し、総合設備工事業者は今後の工事進捗を優先して値上げを受け入れ、市況上伸。</p>
<p><b>【上伸した工種】</b>            鉄筋工事</p> <p>東京、新潟、広島、高松、福岡、那覇</p> <p>コンクリート工事</p> <p>全国</p> <p>型枠工事</p> <p>全国</p> <p>防水工事</p> <p>全国</p> <p>左官工事</p> <p>全国</p> <p>ダクト工事</p> <p>全国</p>			

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>○土木工事市場単価と比べて、今回、建築工事市場単価で上昇した工種が多いが、どのような背景があるのか。</p> <p>6. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・建築工事に関しては、再開発工事や半導体工場、データセンター建設工事等の大型物件が各地で見られ、他地区から応援に行くなど職人不足の状況が起きており、今回、多くの工種、地区で労務確保を理由とした値上げが浸透した。</p> <p>・2023年1月17日（火）15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

## 価格審査委員会規約

### (目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

### (審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

### (意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。